

令和5年度における避難者支援の取組について

避難者の状況

- ・12年経過した今もなお約2万1千人が県外に避難中
- ・時間の経過とともに避難者を取り巻く課題が個別化・複雑化
- ・引き続き、避難者への相談対応、情報提供、交流機会の提供等を行うとともに、福祉等の具体的なサービスに繋げる取組が必要

対応

- ・生活再建支援拠点での相談対応をはじめ、復興支援員によるアウトリーチや交流会の開催、心のケアの取組、住宅確保の支援などの実施
- ・県外避難者担当による支援業務
- ・地元新聞や地域情報紙、自治体広報誌等の送付
- ・民間団体が行う支援事業に対する補助

事業の内容

各都道府県・自治体

国

保健所

ハローワーク

民生・児童委員

児童相談所

社会福祉協議会

消費生活センター

自立支援機関

法テラス

地域包括支援センター

司法書士会

自治会

医療機関

福島県

避難者支援課

県外避難者担当による
支援業務

委託

委託

補てん

連携

生活再建支援拠点

- ・全国26か所に設置、運営

復興支援員

- ・6都県に37名配置

県外避難者の心のケア

- ・相談窓口8都道府県に設置
- ・看護師等専門職による戸別訪問

住宅・確保移転サポート事業

- ・新たな住まいへの移行を支援

情報提供事業

- ・『ふくしまの今が分かる新聞』発行
- ・避難元自治体の広報誌やお知らせなどを戸別送付
- ・地元紙を県外の図書館等に配置

母子避難者等高速道路無料化支援事業

- ・母子避難者等高速道路無料措置に伴う各高速道路会社の減収分の補填

民間団体が行う支援事業への補助

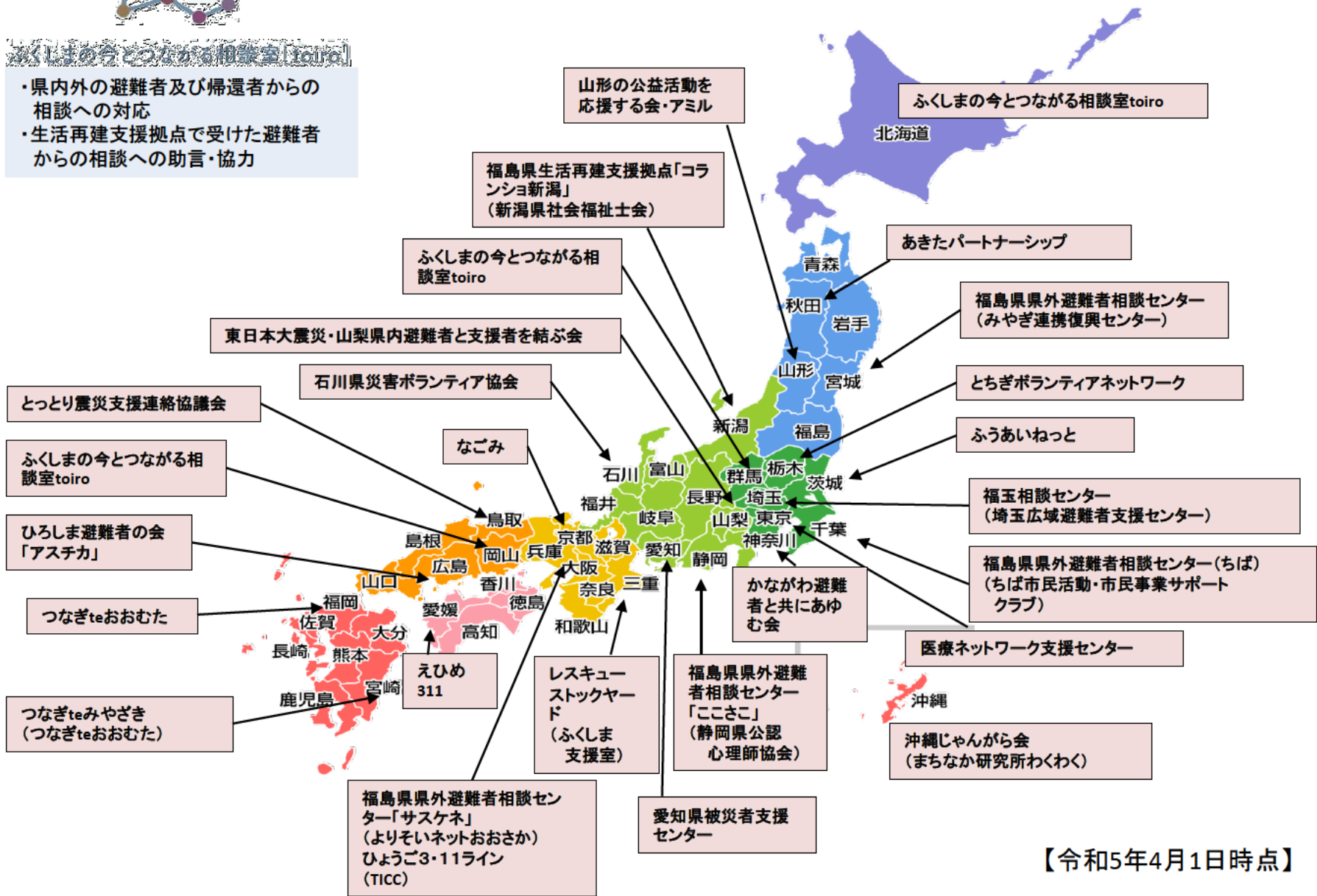
- ・民間団体が避難先で行う交流会や戸別訪問、情報提供等の支援事業に対し補助金を交付

生活再建支援拠点の配置(全国26ヶ所)



ふくしまの今とつながる相談室|toiro|

- ・県内外の避難者及び帰還者からの相談への対応
- ・生活再建支援拠点で受けた避難者からの相談への助言・協力



【令和5年4月1日時点】